

平成 28 年度 高知県安全安心まちづくり推進会議総会

1 開催日時 平成 29 年 2 月 16 日（木） 午後 1 時～午後 3 時 10 分

2 開催場所 高知会館 2 階 白鳳の間

3 会次第

- 13:00 開会
- 13:01 開会のことば
- 13:03 表彰
- 13:17 受賞者代表謝辞
- 13:20 会長あいさつ
- 13:24 受賞者と役員による記念撮影
- 13:30 交替役員の紹介
- 13:32 総会議事
- 13:51 報告事項
- 14:08 講演
- 15:05 安全安心まちづくり宣言
- 15:08 閉会のことば
- 15:10 閉会

4 議事録

◎司会

大変お待たせいたしました。ただいまから、平成 28 年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会を開催いたします。

皆さま、本日は、ご多用中のところ、本総会にお集まりいただきましてありがとうございます。私は、高知県教育委員会事務局学校安全対策課の來と申します。本日の司会・進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の総会につきましては、お手元の総会資料 1 ページの会次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、総会の開会に当たりまして、高知県安全安心まちづくり推進会議の田村副会長から『開会のことば』をお願いいたします。

◎田村副会長（高知県教育長）

皆さん、こんにちは。紹介をいただきました高知県安全安心まちづくり推進会議副会長

の田村でございます。本日は大変ご多用の中、このように多くのご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の総会では、議事のほか、表彰、講演、そして意見交換の場を予定しております。年に一回、構成員の皆さんと一緒に会して、県民が犯罪被害に遭うことなく、安全に安心して暮らしていくためのことについて話し合いができる、そういう貴重な機会でございます。どうぞ、積極的に情報交換、意見交換をしていただいて、これから高知県におきます安全安心まちづくり推進活動につなげていただきたいと思います。

それでは、ただいまから平成 28 年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会を開催いたします。

◎司会

続きまして、『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』並びに『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作の表彰』を行います。

初めに、平成 28 年度『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』を行います。

この表彰は、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する優れた活動を行われました地域活動団体、事業者の方々に対しまして、推進会議会長より行われるものです。

ご功績につきましては、お手元の資料の 2 ページと 3 ページをご覧ください。

それでは、お名前を読み上げますので受賞されました方は、順次、前にお進みください。

まず、団体の部の表彰でございます。

「赤岡小学校『黒潮の子ども応援隊』」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「赤岡小学校『黒潮の子ども応援隊』」様。

あなた方は、犯罪のない安全安心な社会の実現のため、地域における防犯活動に尽力されましたので、その功績をたたえ、表彰します。平成 29 年 2 月 16 日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。どうも誠に、本当にお世話様でございます。おめでとうございます。

◎司会

「枝川地区安全パトロール隊」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「枝川地区安全パトロール隊」様。以下同文でございます。お疲れ様でございます。この度は、おめでとうございます。

◎司会

「大野見北地区振興会」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「大野見北地区振興会」様。以下同文でございます。誠にお疲れ様でございます。ありがとうございます。

◎司会

「中高あんぜん隊」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「中高あんぜん隊」様。以下同文でございます。いつもありがとうございます。このたびは、おめでとうございます。

◎司会

「三里スポーツ少年団」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「三里スポーツ少年団」様。以下同文でございます。いつもありがとうございます。お疲れ様でございます。

◎司会

続きまして、個人の部の表彰でございます。

「西内智子（にしうち としこ）」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「西内智子」様。あなたは、犯罪のない安全安心な社会の実現のため、地域における防犯活動に尽力されましたので、その功績をたたえ、表彰します。平成29年2月16日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。どうも、ありがとうございます。

◎司会

「藤山 英一郎（ふじやま えいいちろう）」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「藤山英一郎」様。以下同文でございます。いつもお疲れ様でございます。あ

りがとうございます。

◎司会

「松浦 啓人（まつうら ひろひと）」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「松浦啓人」様。以下同文でございます。いつも本当にありがとうございます。

◎司会

「山本 元子（やまもと もとこ）」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「山本元子」様。以下同文でございます。このたびは、ありがとうございます。

◎司会

続きまして、平成 28 年度『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター』優秀作品の表彰を行います。お手元の総会資料 4 ページと 5 ページをご覧ください。

これは、犯罪のない安全安心まちづくりを広く県民の皆様に呼びかけるため、昨年ポスターの募集を行ったところ、241 点もの応募があり、最優秀賞、優秀賞各 2 点、佳作 9 点が選ばれました。

今回受賞された作品は、会場の後方と役員席の後方にそれぞれ掲示していますポスターに、また、お手元にお配りしましたポケットティッシュの図案に活用させていただいております。

それでは、お名前をお呼びしますので、受賞されました方は、前にお進みください。

まず、小学校の部の表彰でございます。最優秀賞。四万十市中筋小学校 4 年、「古賀柑菜（こが かんな）」さん。

◎会長（高知県 尾崎知事）

賞状。最優秀賞。小学生の部。四万十市立中筋小学校、「古賀柑菜」様。あなたは、「平成 28 年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター」の募集において、防犯意識や安全安心まちづくりの気運を高める優れた作品を応募され、選考の結果、頭書の成績を認められましたので、これを賞します。平成 29 年 2 月 16 日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。本当におめでとうございます。

◎司会

優秀賞。国立高知大学教育学部附属小学校 4 年。「古田陽翔（ふるた ひかる）」さん。

◎会長（高知県 尾崎知事）

賞状。優秀賞。小学生の部。国立高知大学教育学部附属小学校、「古田陽翔」様。以下同文でございます。本当におめでとうございます。

◎司会

続きまして、中高生の部の表彰でございます。最優秀賞。国立高知大学教育学部附属中学校2年、「宮越かの子（みやこし かのこ）」さん。

◎会長（高知県 尾崎知事）

賞状。最優秀賞。中学・高校生の部。国立高知大学教育学部附属中学校、「宮越かの子」様。あなたは、「平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター」の募集において、防犯意識や安全安心まちづくりの気運を高める優れた作品を応募され、選考の結果、頭書の成績を認められましたので、これを賞します。平成29年2月16日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。本当におめでとうございます。

◎司会

優秀賞。国立高知大学教育学部附属中学校1年、「中川徳美（なかがわ のりみ）」さん。

◎会長（高知県 尾崎知事）

賞状。優秀賞。中学・高校生の部。国立高知大学教育学部附属中学校、「中川徳美」様。以下同文でございます。おめでとうございます。

◎司会

なお、ポスターの優秀作品には、先ほど受賞されました方々のほか、佳作としまして、小学生の部では、南国市立大篠小学校4年の小林琴音（こばやし ことね）さん、四万十市立八東小学校6年の谷田成哉（たにだ せいや）さん、四万十市立八東小学校6年の宮崎京士郎（みやざき きょうしろう）さん、四万十市立中筋小学校4年の大家涼佑（おおいえ りょうすけ）さん、中高生の部では、安芸市立安芸中学校2年の小原由瑞（おはら ゆづ）さん、四万十市立西土佐中学校3年の芝美優（しば みゆ）さん、国立高知大学教育学部附属中学校2年の成田和南（なりた かな）さん、国立高知大学教育学部附属中学校1年の柳瀬ここあ（やなせ ここあ）さん、高知県立伊野商業高等学校3年の山崎悠香（やまさき はるか）さんが選ばれています。

佳作の9名様につきましては、後日、在学の学校を通じまして、表彰状を伝達させていただきます。

ここで、受賞者を代表いたしまして、山本元子様からご挨拶を頂きます。

山本様と尾崎会長は、どうぞ壇上にお進みください。

受賞者の皆様は恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

◎受賞者代表（山本元子氏）

受賞者を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』及び『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選』の表彰をいただきまして、ありがとうございました。私たちはこれまで安全で安心して暮らせる地域を築くため、それぞれが子どもたちの見守りや犯罪パトロールといった活動に取り組んでまいりました。また、取組の大切さを伝えるためのポスターを一生懸命子どもたちが考えて作成いたしました。今回、その取組や努力が評価され、このような栄誉にあずかり、心からうれしく思っております。こうした活動が続けてこられましたのも、周囲の様々な方々のご理解やご支援があったこそであり、厚く御礼を申し上げます。私たちはこの度の受賞を励みとして、「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」というこの思いを強くいたしまして、地域の皆様方と力を合わせ、これからも安全で安心なまちづくりの活動に取り組んでいきたいと思います。

最後になりますが、ご参会の皆様のご健勝を祈念いたしまして、受賞の謝辞とさせていただきます。

平成29年2月16日、受賞者代表、山本元子。

◎司会

ありがとうございました。受賞者の皆様はどうぞご着席ください。

以上をもちまして、表彰式を終了いたします。

ここで、高知県安全安心まちづくり推進会議の尾崎会長からご挨拶を申し上げます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

どうも、皆様こんにちは。高知県安全安心まちづくり推進会議の総会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆々様方には、本日の総会、大変ご多忙の中、ご参加をいただきまして、心から感謝を申し上げます。また、日頃より、安全安心なまちづくりの推進に向けて、多大なるご貢献をしておられますことに、私どもといたしましても、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、先ほど、功労者表彰を受けられました皆々様方の多年にわたります大変なご貢献に対しまして、心から敬意を表させていただきたいと思いますし、また、本当に心から感謝を申し上げます。

また、小学生、中学生の皆さん、素晴らしいポスターを作っていただきまして、感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

高知県の安全安心なまちづくり、こちらを進めていくために、多くの皆様とこうして様々な取組を進めてまいりました。統計データを見てみると、多くの皆様のご尽力が裏付けられるような素晴らしいデータもございます。刑法犯の認知件数でありますけれども、平成20年当時刑法犯の認知件数というのは、11,265件でありました。しかし、これが平成27年にはですね、5,664件、約半分まで減少している。更に言いますと、平成22年以降、ずっと過去最少を更新し続けてきているということであります。刑法犯の認知件数についてこの9年くらい前までは、この高知県でも倍あった、ということであります。逆にいようと、この9年、10年くらいで半分になったということでありまして、これは、多くの皆様方が、日頃より、犯罪の防止ということについて、大変なご尽力をいたいたいた、そのおかげだと考えております。日々の見守り活動を始め、多くの皆さん同士で、こういう被害を防いでいこうという大きなネットワークができあがったこそその成果だと思います。そして、また、県警察の皆様も大変頑張られたということなのだろうと、そのように思っております。

しかしながら、刑法犯認知件数、大変減少してきましたけれども、残念ながら、まだまだ非常に悪質、深刻な犯罪被害がたくさん存在をしているところであります。ご案内のように、特殊詐欺などにつきましては、件数という形ではずいぶん減ってまいりましたが、まだ被害額は高止まりをしているという状況であります。啓発面も含めまして、更なる対応が求められております。更には消費者被害とか、非常に身近なそういう形での被害もまだまだ発生をしているところです。消費者行政にも力をしっかりと入れていきながら、こういう消費者被害を防いでいくような、そういう取組も求められます。そして、凶悪犯に対する対応ということは言うに及ばず、県を挙げての取組が求められているところです。

また、併せまして、交通事故について。件数全体としては、減少傾向を維持し続いているところでありますけれども、残念ながら、死亡者という点では、昨年は一昨年を大きく上回るということになってしまっているわけでありまして、やはり、今後ともですね、不斷の努力が求められるところです。この安全安心なまちづくりについて、県警察も大変皆さん頑張っていらっしゃるところでおられる、知事部局としても、更なる努力を重ねてまいりとありますけれども、何と言いましても、社会全体が安全安心なまちづくりをしっかりと進めていこうということとなって、初めて実現できるということなのだと、そのように考えております。

年に一回、今日、このような形で多くの皆様方にお集まりをいただいているわけでありますけれども、引き続きこれからの中1年間につきまして、安全安心なまちづくりを進めるため、より協力して取組を進めさせていただきたいところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。今日は皆さん、大変ご多忙の中おいでをいただきまして、本当にありがとうございます。この後、1年間の議事についてご審議いただきますとともに、講演などもお聞きいただいて、今後の活動の参考にしていただければと思います。今後とも様々なご協力、ご指導ご鞭撻のほどを改めてお願い申しあげまして、私からのご挨拶とさせていただきます。今後とも皆さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。今日はどうもあり

がとうございました。

◎司会

それではここで、本日の表彰式で受賞されました皆様と、推進会議の役員による、記念撮影を行います。

(受賞者と役員による記念撮影)

◎司会

ご協力ありがとうございました。先ほど、受賞されました皆様方は、これにて会場を後にされますので、会場の皆さま、受賞者の方々に今一度、盛大な拍手をお願いいたします。

それでは、これより役員席を設置いたしますので、少々お待ちください。

会長と副会長は、前方の役員席の方にお移りください。

◎司会

それでは、議事に移ります前に、推進会議の役員が一部交替しておりますので、ご紹介いたします。

新しく副会長に就任されました、高知県民生委員児童委員協議会連合会会長、池永彰美(いけなが あやみ)様です。昨年度の総会において、当推進会議副会長に就任していました、高知県民生委員児童委員協議会連合会会長の前田長司様におきましては、昨年12月に会長職を退かれ、新会長に池永彰美様が選任されました。

高知県安全安心まちづくり推進会議規約第5条第6項に、「役員が任期満了等により、構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする」と規定されておりまことから、後任の池永様が新たに当推進会議副会長として就任されることとなりました。

恐れ入りますが、池永様、その場でご起立をお願いいたします。どうぞご着席ください。

それでは、ただいまから議事に移ります。議事進行につきましては、推進会議規約により尾崎会長にお願いいたします。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい。それでは、私が議長を務めさせていただきます。

今日の総会では、この後ですね、私どもから安全安心まちづくり推進計画、第3次計画について説明をさせていただいたり、更には、その後、県警の生活環境課の伊藤警部から講演をいただいたりという形で、今日の総会を進めさせていただきたいと思いますが、その前に、年間の計画などについて議事をいただきまして、年間計画の参考にさせていただ

きたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

議題は、お手元の次第どおり、議題 1 から議題 3 までであります。

これらの議題につきましては、本年 2 月 7 日に開催されました推進会議幹事会で議論をされておりますので、事務局から説明や提案を受けながら進めてまいりたい、そのように考えております。

それでは、議題 1 の「平成 28 年度の取組実績」について事務局から説明をお願いをいたします。

◎事務局

はい。県民生活・男女共同参画課長の山本でございます。よろしくお願ひします。

この推進会議の事務局は、県の県民生活・男女共同参画課、県教育委員会学校安全対策課、警察本部生活安全企画課の 3 つの課が担当しておりますが、県民生活・男女共同参画課がとりまとめしておりますので、私の方から説明をさせていただきます。

それでは、「平成 28 年度の取組実績」についてご説明をいたします。

総会資料の 6 ページをご覧ください。平成 28 年度は、4 つの重点テーマを設け、それぞれのテーマに沿って取組を進めてまいりました。まず、1 つ目の重点テーマであります「地域で子どもを見守ろう」では、主な取組としまして、「スクールガード・リーダーの委嘱」、「あんしん F メール」登録の推進、「防犯教室や不審者対応訓練の実施」、「通学路安全の日」、通称「三もくの日」と言いますが、における見守り活動」、広報紙などによる「情報発信」などの活動を行ってまいりました。

中段の一覧表をご覧ください。一番下の表ですが、子どもが巻き込まれた交通事故につきましては、皆様の様々な活動の効果もありまして、件数、死者数、負傷者数とも減少しています。特に、死者数はゼロでございました。

一方で、子どもへの不審者による「声かけ」や、「つきまとい」、「わいせつ目的などの行為」、いわゆる「声かけ事案等」の発生件数の総数は 253 件と、昨年よりも 34 件増加しております。対象者別でも、小学生、中学生、高校生、その他のいずれも増加しております。その中でも、全体の半数近くの 123 件が小学生を対象としているものです。今後も、子どもの安全対策を推進していく必要があると思います。

次に 7 ページをご覧ください。

2 つ目の重点テーマであります「高齢者などを事故や事件から守ろう」では、主な取組としまして、「春・夏・年末年始の交通安全運動」、交通安全ボランティアの方々と連携しました「高齢者 1 万人訪問活動」、県警の高齢者交通安全活動推進員などによる「高齢者交通安全教室の開催」や、広報紙やラジオを活用した広報啓発活動などの活動を行ってまいりました。

中段の交通事故発生件数をご覧ください。

平成 28 年中の交通事故は 2,193 件、死者は 42 人、負傷者 2,447 人で、件数、負傷者数

は前年より減少したものの、死者数は増加に転じました。

また、高齢化が先行している本県では、高齢者の方が巻き込まれる交通事故の発生率が高く、死者 42 人のうち高齢者が 26 人と、全体の約 62%を占めています。

また、刑法犯における高齢者や女性の被害につきましては、高齢者、女性ともに被害件数は減少しております。しかしながら、4 つ目の重点テーマにも関係することですが、振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害に遭う高齢者は後を絶たず、女性に対するわいせつ事件も発生しております。これらの被害を食い止めるためにも、広報活動や見守り活動などを引き続き行っていく必要があります。

次に 8 ページをご覧ください。

3 つ目の重点テーマであります「鍵かけ運動を進めよう」では、主な取組としまして、一戸建て住宅の犯罪予防を呼びかける「安全安心まちづくりリーフレットの配布」や、「自転車盗難被害防止モデル校の指定」、学校や地域の集まりの場での「犯罪被害防止教室の実施」などの活動を行ってまいりました。

中段の一覧表をご覧ください。皆様の活動のおかげもありまして、平成 28 年の刑法犯全体の発生件数は 4,792 件と、昭和 27 年から統計を取り始めて以降で最少を更新しております。

刑法犯の中で、最も比率の高い窃盗犯罪は 3,708 件で、昨年より 647 件減少しております。ただ、乗り物盗や車上ねらい、住宅対象の侵入盗事件につきましては、その下の色つきの棒グラフをご覧いただくと分かると思いますが、無施錠、つまり鍵をしていなかったばかりに被害に遭っている割合が多いことが分かります。つまり、窃盗事件の被害を減少させるためには、これからも自転車や自動車などのロック、住宅では外出する時の戸締りなど、確実な「鍵かけ」を呼びかける必要があると思われます。

続きまして、9 ページをご覧ください。

4 つ目の重点テーマであります「特殊詐欺の被害を防ごう」では、主な取組としまして「街頭キャンペーンによる広報啓発活動」、「広報紙やラジオなどを活用した広報啓発活動」、「詐欺電話撃退装置「見張り君」の貸出」、「被害防止を呼びかける寸劇の実施」や「犯罪被害防止教室の開催」などの活動を行ってまいりました。

中段の一覧表をご覧ください。皆様による広報啓発活動やお客さまへの声かけ活動などの取組のおかげもありまして、平成 28 年中の特殊詐欺被害は、認知件数、被害金額とともに平成 27 年に引き続き減少しております。成果と課題欄の 1 つ目に記載しておりますが、平成 28 年中の特殊詐欺被害の認知件数は 38 件、被害金額は約 1 億 200 万円であり、平成 27 年と比べると件数で 15 件、被害金額で約 2,500 万円減少しております。しかしながら、被害者に占める高齢者の割合は依然として高く、全体の 7 割以上を占めています。

特殊詐欺の手口は現金を振り込ませるだけでなく、直接自宅まで現金を取りに来たり、宅配便で現金を送らせたり、電子マネーで決済させたりするなど、年々巧妙になっておりますので、広報啓発や出前講座などのさまざまな被害防止活動を、継続して行っていく必

要があると感じております。

最後に 10 ページをご覧ください。

平成 28 年度の事業計画に基づく主な取り組みについてご説明いたします。

推進会議では、昨年 4 月から本日の総会までに、推進会議構成員の皆様の取組実績などをホームページで公表するとともに、県民の皆様向けの「安全安心まちづくりニュース」を年 4 回、構成員の皆様との情報共有を目的とした会報「安全安心まちづくりだより」も年 3 回、発行してまいりました。

また、10 月には、高知県防犯協会・高知県警察本部との共催による、防犯の分野で顕著な功績のありました方々を表彰します「高知県民のつどい」を開催いたしました。

なお、来週土曜日の 2 月 25 日には、イオンモール高知で、当推進会議の設立趣旨や地域で活動する団体の皆様の活動紹介や、子どもの犯罪被害の防止などを目的としたイベント「安全安心まちづくりひろば」を関係機関・団体と協力して開催する予定です。

事務局からの説明は、以上でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい、ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありました「平成 28 年度の取組実績」につきまして、ご審議を願います。

ご意見やご質問のあられる方はおいでませんでしょうか。ご意見、ご質問ございませんか。

では、特にご意見ございませんので、次の議題に移させていただきてよろしゅうござりますでしょうか。

◎一同

拍手

◎会長（高知県 尾崎知事）

ありがとうございます。

それでは、議題 2 の「平成 29 年度の重点テーマについて」事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局

はい。それでは、「平成 29 年度の重点テーマ」につきましてご説明いたします。

資料の 11 ページをご覧ください。

先ほど、議題 1 のところで説明させていただきましたが、今年度の重点テーマ別の取組では、刑法犯の認知件数が減少するなど、一定の成果も見られました。ただ、子どもに対

する声かけ事案等は増加に転じておりますし、子どもに対する誘拐等の凶悪犯罪に発展するおそれがありますことから、今後も地域で子どもを見守る活動を継続する必要があります。

また、高齢者・女性の安全については、多くの高齢者が交通事故や詐欺被害に遭っております。交通事故による死者は、昨年より増加をしており、特殊詐欺被害に占める高齢者の割合も高い状態が続いております。また、女性に対するわいせつ事件も依然として発生しておりますので、今後も継続した取組が必要です。

刑法犯認知件数のうち、窃盗犯の認知件数は8割弱と、依然として多くの割合を占めていますが、乗り物盗、車上ねらい、住居対象の窃盗犯のうち、無施錠の状態で被害に遭った割合は約7割に上ります。今後も無施錠による窃盗被害の防止に重点を置いた継続的な取組が必要であると考えております。

また、振り込め詐欺などの手口の総称である特殊詐欺についても、被害件数が減少しているとはいっても、被害総額が1億円超の多額となっている状況が続いていることから、あらゆる機会を通じて被害の発生を防ぐための取組を進めていく必要があります。

このため、平成29年度の重点テーマは、平成28年度に引き続きまして、「地域で子どもを見守ろう」、「高齢者などを事故や事件から守ろう」、「鍵かけ運動を進めよう」、「特殊詐欺の被害を防ごう」、この4つを重点的に取り組むテーマとすることをご提案したいと考えております。

事務局からの説明は、以上でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい、ただいま事務局から説明がありました「平成29年度の重点テーマ」につきまして、ご審議を願います。

ご意見やご質問のある方、お願ひいたします。ご意見ご質問はございませんでしょうか。それでは、特にご意見ございませんので、「平成29年度の重点テーマ」については、「地域で子どもを見守ろう」「高齢者などを事故や事件から守ろう」「鍵かけ運動を進めよう」「特殊詐欺の被害を防ごう」の4点を重点テーマとして取組を進めていく、ということでよろしくございますでしょうか。

◎一同

拍手

◎会長（高知県 尾崎知事）

どうもありがとうございました。
それでは、このテーマに従って取組を進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、議題 3 の「平成 29 年度の事業計画について」事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局

はい。それでは、「平成 29 年度の事業計画」についてご説明をさせていただきます。

資料の 12 ページをご覧ください。

平成 29 年度の主な取り組みは、県民の皆様の防犯意識を高めるため、これまでと同様に広報紙「安全安心まちづくりニュース」や推進会議の活性化と活動強化、構成員同士の情報共有を目的としました会報「安全安心まちづくりだより」、県のホームページ、ラジオ等の媒体の活用や、安全安心まちづくりイベントの開催などを通じて、広報啓発を行っていきたいと思います。

広報に活用するポスターにつきましては、県内の小・中学校、高校から作品を募集いたします。募集期間は 5 月から 11 月までの約半年間で、12 月ころに選考会を実施する予定です。

また、「安全安心まちづくり功労団体等表彰」につきましては、10 月ころから約 1 か月間、構成員の皆様からの推薦を受け付け、翌年 1 月ころに、表彰審査委員会を開催する予定としております。

また、10 月の「全国地域安全運動」の期間中には、昨年度に引き続き、「高知県民のつどい」を開催しますとともに、テレビ・ラジオ等による広報を集中的に実施して、地域安全運動の活性化に努めてまいります。

また、各種犯罪の発生状況に合わせまして、「安全安心まちづくり推進会議速報」を発行することで、皆様の日頃の活動にお役に立つ情報をよりタイムリーに提供できるよう努めてまいります。

事務局からの説明は以上です。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい。ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありました「平成 29 年度の事業計画」につきまして、ご審議を願います。ご意見やご質問のある方、おいでになりませんでしょうか。よろしいですかね。この事業計画で進めさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

◎一同

拍手

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい。ありがとうございました。「平成 29 年度の事業計画」については原案のとおり決

定させていただきます。

本日予定しております議事につきましては以上のとおりでございますが、この他、この総会の場で検討しておくべき事項がございましたら、挙手を願いたいと思いますが、どなたかございますでしょうか。よろしいですかね。

はい。それでは、特にご意見などないようですので、これにて議事を終了させていただきます。

おかげさまをもちまして、本日予定しておりました議事につきましては、全て協議を終了いたしました。どうもありがとうございました。

◎一同

拍手

◎会長（高知県 尾崎知事）

議決をいただきました事項につきまして、これから1年間、しっかりと皆様とともに取組を進めさせていただきたいと考えております。ぜひとも、ご指導、ご鞭撻、そしてご協力のほどよろしくお願い申し上げます。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。今日はどうもありがとうございました。

◎司会

尾崎会長ありがとうございました。尾崎会長は、この後の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

それでは、どうも失礼いたします。

◎司会

続きまして、次第7にございます「第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の策定について」、事務局から説明させていただきます。

◎事務局

はい。それでは、「第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画（案）」の概要について説明をさせていただきます。

総会資料の13ページをご覧ください。

この「安全安心まちづくり推進計画」は、平成19年に制定されました、「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」に基づき策定をしている県の行動計画です。第1次計画は平成19年度に策定され、その後、5年ごとに改定をしております。現行の第2次計画が今

年度をもって計画期間の終期を迎えますことから、年度内に第3次計画を策定する必要があります。策定に当たっては、「安全安心まちづくり推進会議」の幹事の方などを委員とする「安全安心まちづくり検討会」を開催し、ご意見をお伺いしながら検討をしてまいりました。このたび、その計画案がまとまりましたので、概要をご報告させていただきます。

恐れ入りますが、総会資料の23ページ、資料5をご覧ください。

資料の左側の計画策定の背景の「高知県の現状」のところですが、平成27年の国勢調査によりますと、本県の人口は728,276人で、平成22年調査時から36,180人減少しております。そして、高齢化率は32.8%で、全国平均の26.6%を大きく上回っております。また、「地域の支え合いの力が弱まっている」と感じている人の割合は45.7%となっております。平成27年度に県警が行った県民世論調査では、治安に関する認識では、7割以上の人人が、「本県は治安がよく、安全で安心して暮らせる県」だと考えている一方で、「自分や身近な人が被害に遭うかもしれない不安になる場所」として、「路上」に次いで、多くの人が「インターネット空間」を挙げております。また、暴力団は、企業活動を装ったり、公共工事に介入する等、活動実態を隠ぺいしながら様々な分野に進出する等、県民生活に巧みに入りこんでおり、社会の脅威となっている等、新たな課題も浮かび上がっておりま

す。その下の「第2次計画の成果と課題」にありますように、本県における、近年の刑法犯の発生件数は、平成19年を境に8年連続して減少し、平成22年以降は毎年、過去最少を更新し続けておりますが、刑法犯全体に占める高齢者に対する刑法犯の割合は、平成23年の8.4%から、平成27年には14.4%と増加をしていること、空き巣や忍込み等の被害の多くは、無施錠の玄関や窓から侵入されていること、乗り物盗や車上ねらいの被害のうち、7割以上は鍵をかけていない時に被害に遭っていること、刑法犯の約6割が道路や駐車場、公園などの「公共の場所」や住宅といった「身近な場所」で発生していること、小学生に対する声かけ事案等が多いこと、また、特殊詐欺の被害総額は、毎年1億円超と高額であり、新たな手口が編み出されていること等、多くの課題が残っております。

その下の「第3次計画における重要な取組」のところに記載をしておりますが、県では、皆様方のご協力をいただきながら、第2次計画に基づき、様々な取組を行ってまいりました。その結果、刑法犯の発生件数は大きく減少しているものの、先ほど説明しましたように、多くの課題も残っております。従いまして、第3次の計画においては、第2次計画の基本的な枠組みは継承し、引き続き、

- 1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
- 2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
- 3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
- 4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
- 5 南海トラフ地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する

この5つの重点目標を定め、本県の現状や課題に対応した取組を実施していきます。

右の「第3次計画の取組体系」をご覧ください。5つの重点目標ごとに、基本的な方策

と取組項目を挙げております。本日は時間の関係もありますので、新規の取組や拡充する取組について説明をさせていただきます。

赤字の部分が新規の取組になりますが、まず、重点目標 2 の基本的方策 1 「⑤暴力団を許さない社会づくりに対する支援」では、行政や各種業界、地域等で行っている暴力団排除のための活動を支援してまいります。次に、基本的方策 3 として、「サイバー空間における被害を抑止する取組を促進する」を追加しております。インターネットの普及により、日常的に使っているネットショッピングやネットバンキング利用時の個人情報の流出などに対応するため、サイバー空間の脅威への注意喚起や基本的な知識の普及・啓発を行い、情報セキュリティに対する意識の向上を図るとともに、産・学・官の連携による情報共有、サイバー空間の脅威に対処できる人材の確保・育成にも取り組んでまいります。

次に、重点目標 4 の基本的方策 1 の「③防犯カメラの設置の促進」では、公共の場所での犯罪防止のため、市町村や事業者等が行う防犯カメラの設置に対して補助を行い、防犯カメラの設置の促進を進めてまいります。

次に、重点目標 3 の基本的方策 2 の「通学路等における児童等の安全を確保する」では、登下校時のパトロール活動や見守り活動、「こども 110 番の家」といったセーフティステーションの設置の働きかけを行ってまいります。また、基本的方策 3 の「子ども安全を確保する」では、スマートフォンなどの普及が急速に進むなか、子どもが被害者にも加害者にもならないよう、インターネットの安全利用の啓発を行ってまいります。基本的方策 4 の「高齢者、障害者、女性の安全を確保する」では、高齢者の見守り活動を中心として、高齢者をターゲットとした架空請求や悪徳商法などの被害に遭わないための防犯教室等を開催いたします。また、基本的方策 5 の「観光旅行者等の安全を確保する」では、大型客船の寄港の増加に伴い、外国人観光客が増えておりますので、こういった方々への効果的な安全情報の提供にも取り組んでまいります。

この計画は、県の行動計画として、高知県庁及び高知県警察の今後 5 年間の取組の方向性をまとめたものでございます。今後、この計画を元に、関係課で具体的な取組を決定し、毎年進捗管理を行いながら、県民や本県を訪れる人全てが安全で安心して暮らし滞在することができる高知県を目指して取り組んでまいります。

以上が、第 3 次計画（案）の概要となります。

現在、パブリックコメントを実施中ですが、今後関係課による府内推進会議と外部委員で構成する検討会を行い、2 月議会に概要を報告した後、第 3 次計画を決定したいと考えています。

説明は以上です。

◎司会

ただ今、事務局から説明がありました「第 3 次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の策定」につきまして、ご質問のある方はおいでませんでしょうか。特にございま

せんでしょうか。

ありがとうございました。

それではここで、次の講演に移りたいと思います。準備の時間をいただきたいと思いますので、5分間の休憩を取らせていただきたいと思います。休憩の後、次第8にございます伊藤警部の講演を行いますので、よろしくお願ひをいたします。

どうぞ、ご休憩をとってください。

(5分間 休憩)

◎司会

お待たせいたしました。それでは、総会を再開させていただきます。

総会8にございます、講演を行います。資料の14ページをご覧ください。

本日は、「サイバー犯罪の情勢について」と題しまして、高知県警察本部生活安全部生活環境課伊藤秀明警部から講演をいただきます。

講師の伊藤警部は、昭和62年に高知県警察官を拝命された後、主に生活安全警察部門で活躍され、平成27年4月から高知県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策担当課長補佐に就任されております。ネットワーク利用犯罪や情報技術を利用した犯罪への対策・取組に従事される傍ら、県内の警察官に対する教養や県民への情報セキュリティ啓発活動に取り組まれる等、大変ご活躍しております。

先ほど、事務局から報告がありましたとおり、県では、「第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」を策定中でございますが、第3次の計画から新たに、「サイバー空間における被害を抑止する取組を促進する」方策を掲げております。

昨今、スマートフォンの普及に伴い、「LINE」等のSNSを介した名誉棄損や暴力による被害、インターネット上でのID・パスワード盗用被害等、サイバー空間における被害は後を絶ちません。昨年度県警が実施した世論調査によりますと、「あなたが、自分や身近な人が被害に遭うかもしれない不安になる場所はどこですか」という質問に対しまして、「路上」と回答した方が最も多かったのですが、その次に多かった回答が「インターネット空間」です。

本日は、「サイバー犯罪の現状」「被害に遭わないためにどうすべきか」をテーマにご講演をいただきます。

本日、お集まりの皆様の今後の取組にも、大いに参考となると思われますので、ご静聴をお願いいたします。

それでは、伊藤警部、よろしくお願ひいたします。

◎高知県警察本部生活安全部生活環境課 伊藤秀明警部

こんにちは。先ほど過分の紹介に預かりました、私、高知県警察本部で唯一コンピュー

タ犯罪を取り扱っている部署で仕事をしています、伊藤と申します。今日は、2月が県警の広報推進テーマ「サイバー犯罪にご用心！」ということもありますので、今日、皆様がお集まりの中、サイバー犯罪について、ちょっと硬い言葉ですけれどもお話をしても、皆さんに被害に遭わないようにしていただきたい、それが一番の願いでございます。それについて、資料を作つてお話ししていきたいと思いますので、1時間ご辛抱ください。よろしくお願ひします。

今日、私この会場にちょっと早く来ました。というのは、こういった正式な、大変貴重な場でお話をするのですから、ちょっと心の整理、頭の整理をしようということで、1時間くらい前に来させていただいて、ちょっと街を歩いてきました。朝の天気予報のとおり、今日は暖かいですね。コートなんかもいりませんので、今日はやはり暖かいな、薄着で来てよかったと思いながら、高知会館の東隣にある木曜市をちょっと歩いてきました。木曜市を歩いて行くと、ご高齢の方のお店がたくさんあって、「ああ、ここはインターネットとは無関係なのかなあ」と逆にホッとした気分になりました。その中を、子どもさん、たぶん校外研修でしょうね、何人かの子どもさんが先生と思われる大人と一緒に、引率をして買い物をしているわけですね。「あ、今日はここの市場安いから買おう」とか、「この花きれいだから買おう」とか、そういった中を、横目で見ながら、「ああ、小学校低学年の子どもさんの中で、いったいどれくらいの子どもが、スマートフォンを使っているのかなあ」ということを、仕事柄ふつと考えていました。そういうことも含めてですね、今日はサイバー犯罪の情勢について、ということでお話させていただきたいと思います。

で、まず、簡単に、私のプロフィールじゃないですけど紹介をしていきたいと思います。

1987年、昭和で言うと昭和62年、私、高知高専を卒業して、警察官を拝命しました。これが、約30年前の警察官に入ったばかりのころの私の写真です。体重は概ね96キロくらいありました。で、私は、高知高専で電気工学科を卒業しています。システムエンジニア、コンピュータの技術者になりたいと思って、高知高専で勉強して、ちょっと志すところがあって、「何か人の役に立つことができないかな」と思って、高専を出てイレギュラーなんですけど高知県警の方に入ることにしました。高知県警に入って、当時はまだ携帯電話もありませんし、パソコンもそんなに普及してませんでした。ああ、これが高知高専で勉強してきたこのコンピュータ技術、たぶん役に立たないだろうな、趣味でコンピュータを使うくらいになるだろうかなと思っていたんですけど、30年経った今、そのコンピュータの話をこうやって皆さんのが前でお話するという、この30年間の開きに、今自分自身が一番驚いています。当時、この警察とコンピュータ、犯罪とコンピュータ、結びつくと考えたことはありませんでした。それが、今、コンピュータと犯罪、コンピュータと暮らし、それが切っても切り離せないような関係になってますので、この30年間という時代は、短いようで長くて、急激な進化がコンピュータ、インターネットの世界ではあったということを、ひしひしと私自身が感じております。で、家族構成は長女と妻、それと、いつも出でますけれど、5年前に亡くなった父の影響でしょうか、私が幼少の頃からですね、

父がセキセイインコとか文鳥が好きでたくさん飼ってたんで、私も娘が2歳になってからずっと文鳥を飼っています。で、今飼ってる文鳥が、手前にある文鳥がメスの「ウメ」という文鳥で、奥に座って若干この女性の「ウメ」にびびりながら座るのが、「モモ」というオスの文鳥です。この二匹の文鳥と家族と、まあ、大げさに言うたら5人家族で暮らしてするような状況です。で、こういった環境の中でインターネットをやってるわけなんですが、まあ、こんな男がインターネットの話ができるんだよ、ということを皆さんの方もちょっと覚えてもらおうたらですね、そんなに垣根がない、難しくない話になると思います。で、今日、「サイバー犯罪の情勢」ということなんですかね、だいたい4つの区分を大きく分けてきました。まあ、いきなり、サイバー犯罪、サイバー犯罪と言うても分かりませんので、簡単に、インターネットの歴史について話してみたいなと思います。で、次に、今日の本題である情勢についてお話をしても、やはりこれからすごく大事になるのは、被害に遭わない、被害を防止するためにどうしたらいいのかということについて話をして、最後にちょっとまとめていきたいということで、この4部構成でお話をさせていただきます。

まず、最初に歴史ですね。インターネットの歴史というのも、いろんな本とか、それこそインターネットを見たら、いろんな内容が出てたくさんあるんですけど、やはり私が、インターネットの歴史をひしひしと感じるのは、やはりこの電話ですね。電話がもう形が変わるほど進化してしまいました。この電話を見ていったら、いわゆるこのインターネットの歴史、インターネットの普及が分かるんじゃないだろうかなということで、簡単に資料を作つてみました。私がやはり電話って言つたら、やはりダイヤル式の黒電話ですね。私が子どものころ、黒電話が家にあって、父の会社の社宅に家族5人で住んでいたわけですけど、その時に、我が家そんなに取られるものはないんですが、泥棒が入ったんです。泥棒が入つて、「いかん。秀明、早く110番しろ」ということで震える手で110番を回したことを未だに覚えています。ダイヤルを回すわけですよね。当時、テレビのチャンネルもダイヤル式であったですよね。母親に怒られました。「そんなに早くチャンネルを回したら壊れる」ということで、だけど、今の娘に電話がダイヤル式、ダイヤルを回していた、テレビのチャンネルもダイヤル式だったということ、分からぬですよね。見たことがないですから。まず最初は、電話はダイヤル式。ジーコ、ジーコというやつで、電話は音声を伝えるだけのものでした。音声を伝えるだけのものでしたね。そういうことで、私が電話と思ったら黒色のダイヤル式の電話を思い浮かべます。

そういうしているうちに、形はあまり変わらないんですけど、プッシュ式になりました。ダイヤル式からプッシュボタンに変わったんですね。このころからアナログからデジタル電話になってくるっていうふうに言われるようになりました。今まででは音声で話していたものが、電話の番号ですね、要は数字を電波に乗せて話すようになってきたということで、このプッシュ式の電話が普及し始めてから、だんだんだんだん電話が進化していくようになります。

プッシュ式の電話が出て、そういうしているうちに私も警察官になりました。1987年に

入ったんですけど、その前後になってくると、ポケットベルが出てくるようになりました。ポケットベル。当時、駆け出しの刑事だった私も諸先輩方に言われて、「伊藤、何か事案があったときに緊急に連絡を取る必要があるから、お前もポケベル持て」ということで、ポケベルを持たされた記憶があります。というか、実際持っていました。当時、ポケベル、ちょっとこれは進化したものなんんですけど、最初は震えるだけですよね。ビービービーって。それが一時して、電話番号なんかが出るようになってきたということで、これに飛びついたのが、やはり今のスマホと一緒にですよね、子どもたちです。

皆さんも大体いろいろ記憶があるかもしれませんけれど、数字のメッセージがすごく流行りましたよね。「0840」、これで「おはよう」の意味らしいですよね。「0833-おやすみ」こういった数字の番号なんかを組み合わせて、今の子どもたちと一緒にです。当時の高校生なんかはポケベルでいろんなやり取りをしていたわけですね。こうやって、今考えたら、今のスマートフォンの下地が徐々にこの頃からできてたんだなっていうことを、自分でいろんなことを調べながら見ていくと、感じます。

参考なんですけれど、「045105110」これはどんな意味。多分分かっている方がおられるかもしれませんけど、これは「お仕事ファイト」です。だから、こんなメールを送ってきたりするわけですね。好きな彼氏とか彼女なんかが仕事中に、こっそりポケベルで「045105110-お仕事ファイト」、そんなふうにやってきてポケベルが一気に増えました。ただ、ポケベルは呼び出しがかかった後、相手に連絡するには公衆電話を探してかけないといけなかつたんですね。「ポケベル鳴らしたのにひとつも連絡がなかった」と架けた相手からとがめられても、「すいません。公衆電話が見つかりませんでした」と言って済んでいた時代でした。

そういうしてくると、大体 2000 年ごろでした。PHS というものが出てきて、言葉だけではなくて、いろんな情報が送られるようになりました。これと同時期ごろに NTT さんが i モードというシステムを開発して、携帯電話でインターネットができるようになったわけですね。ちょうど、今、新聞に i モード関係の特集記事が載っているので、私も興味深く読ませてもらっているんですけど、やはり当時としては、携帯電話にインターネットをつなぐっていうことは画期的なシステムだったということを当時の関係者の方々がすごく言っています。そうやって考えてみると、大体 2000 年ごろの i モードが急激に普及し始めてから、今が 2017 年、たかだかまだ 20 年くらいしか経っていないですね、インターネットが出てきて、スマートフォンはまだまだそのあとですから、まだもっと歴史は短いですね。

この歴史ということを考え、普段、私たちが使っているものをちょっと比較して考えてみました。車です。これが 1769 年にキュニヨーというフランス人の方が大きな大砲を引くために試作した、当時初めての自動車だと言われている蒸気自動車です。これが 1769 年の試作の 1 号だったかな、フランスで作られたわけなんですが、日本では江戸時代の末期、悪政で有名な田沼意次の時代です。自動車の歴史といったらそれぐらい前から始まっ

ているわけで、比べてみると、自動車はその当時から現代まで約 250 年。携帯電話は PHS うんぬんが出てきたりとか、ポケベルが出てきたりということを含めて約 30 年なんで、これだけの開きがあるわけです。ただ、自動車の場合は 250 年間かけて、人類はいろんなことを学んできました。

ただ、早く走るためだけじゃだめだ。ブレーキが要るよと。短い距離を走っただけじゃ役に立たないから燃費を良くしてもっと走らせなくてはならない。人と当たったら危ないから、じゃあ衝突した時に少しでも人が危なくないようにやろうぜ。車の性能が上がってきて、これは子どもに運転させたら危ないから、運転免許には年齢制限をつけよう。それも試験制度を取り入れて、試験に通った人だけ車の運転ができるように責任を持たせてやろうというふうな形で、人類と自動車がある程度、歩み寄りができていたわけです。それに車の基本的な構造も、さっきの砲車と一緒にのように、タイヤがついて、エンジンがあって、ブレーキがあってという形で、形こそ、スピードこそ、性能こそ変わりましたけど、基本の形は変わってないですよね。未だに車は空を飛んでないです。

そうやって考えてみると、私が警察官になった約 30 年前には、この携帯電話でインターネットができるなんていうことは夢にも思いませんでした。携帯電話やインターネットは免許制度がないですよね。大人も子供も小学生でも使えます。ルールはどうかなと考えてみたら、インターネットの一番のメリットは自由です。制限がない。やりたい放題。そうなると、自動車と携帯電話、どちらも便利なものだけれど、意外と考え方、人間の方が遅れて携帯電話についているのかなという事をつくづく思います。

それと、あと、年代の差ですね。このネットの意識の関係なんですけど、私もう 50 を過ぎてるんですが、大体私の年代はコンピューターの基礎から始まって興味があつていろいろコンピュータを扱うようになったんですけど、大体私ぐらいの年代のインターネットの意識は、膨大な情報の中から自分が好きな情報をいかに検索するか、いかに見つけ出すかというのが一つのステータスでした。「伊藤、すごいな、お前、こんな情報よく見つけたな」というふうに、検索するのが一つのインターネットの使い道でした。でも、今、娘たちは違うんですよね。当然、インターネットで検索もするんですけど、自分たちの情報を発信する手段としてこのネットを使うようになってきたんです。

そうやって考えてみると、私のような親父が娘に対してインターネットの使い方云々云々と、自分の考えだけで、インターネットというものは情報を検索するためのものだというような形で頭ごなしに注意しても、今の若い人には響かんわけですよね。今の若い人们はインターネットという武器を使って、自分が歩く放送局みたいな形でいろんな情報を発信している。ですから我々自身が、やはり大人も子供もそうなんですけど、使い方が違うなっていうことはこれから意識していくなくてはなりません。当然、私たちの年代でもいろんな情報を発信されている方がいるんですけど、やはり子ども、若い人の方がもっと顕著ですよね。そういうことも含めて考えてみると、やっぱり下地はあるわけですよね。

こういうふうな絵柄を見たことがあると思うんですけど、いわゆる自分たちの中で情報発信するためのいろんな便利なアプリケーションがあります。LINE であるとか、フェイスブック、下の鳥の絵はツイッターですね。それぞれ、一度くらい皆さん、耳にして、実際、私、俺も使っているよという方、おられると思うんですけど、こういったごくごく内輪だけで、友達同士だけでやりとりをするようなアプリは実際に巷には氾濫しています。

もともと LINE っていいたら登録してある者同士が無料でやりとりできるソフトでした。フェイスブックは、いろんな人に説明するときには井戸端会議っていう話がよく出てきます。自分の好きな人たち、好きな趣味であるとか、考え方と同じ人が井戸端に集まっている会話をするのがフェイスブック。ツイッターというのは小鳥のさえずりということですから、要は何か面白いことを一人で喋っている人がいたら、横でちょっとといって聞き耳を立ててちょっと聞いてみようかっていうような感じで、ごくごく限定された中だけのやりとりだったんですけど、今やこれが単なるつぶやきではなくなりました。その最たるもののがトランプ大統領です。トランプ大統領は何かにやるときに、自分自身のツイッターで起ち上げてはいろんなことを言います。記者会見なんかをするよりも、ツイッターでまず先に。本来であれば、こういったものは自分のつぶやきであるんですけど、もうすでにこれが大きな力を持ってます。日本の場合でも、ツイッターに「保育園落ちた」というふうな書き込みがあって、国が動き出すようなことにもなってきました。

今までではインターネットと言ったら検索するのがまず醍醐味、ちょっと鼻が高い、すごいなということだったんですけど、今の若い世代は、自分の情報をどんどん発信する。そのどんどん発信するということが今の人間、我々の世界のネットの世界では当たり前になってしまって、それが国を動かすだけの力を実は持ってしまったっていうのが現状になっていくわけですね。じゃあ実際、そんな大きなことを言ってるけど、高知県はどうなのっていうことなんで、ちょっと高知県の情勢についてやっていきたいと思います。

先ほどちらっと話が出ましたけれど、平成 28 年に高知県警察で県民世論調査を去年の 8 月に県内の 20 歳以上の方、3000 人を抽出してやりました。先ほどもお話しにありましたから、重複するかもしれません、「自分や身近な人が不安に感じる場所はどこですか」1 位はインターネット空間だったんですね。「自分や身近な人が不安に思う犯罪って何ですか」って言ったら、インターネットを利用した犯罪です。最後の「警察に特に取り締まってもらいたいっていうものは何ですか」。1 位が、重大な交通違反、ひき逃げとかそういうことで、2 位が、今流行っています特殊詐欺。オレオレ詐欺とか振り込め詐欺ですね。3 位がインターネットを利用した犯罪だということで、トランプ大統領、国を動かすだとか大きな話をしてているんですけど、意外と我々県民の中にも、インターネット空間が身近で不安を感じているということが県警でやりました去年の県民世論調査で分かったわけです。分かって、じゃあ警察はサイバー犯罪、サイバー犯罪って言っているけど、一体何がサイバー犯罪なんだということを簡単に説明します。

まず最初、この大きな三つに分かれるわけです。他人の ID とかパスワードを不正に利

用した不正アクセス事件。あと、コンピューターウイルスとか電子計算機を違法に操作して、いろんな犯罪を犯すウイルス罪なんかですね。あとは、ネットワークを手段として犯罪をやるというネット利用犯罪、高知県警、全国でもそうなんんですけど、我々が使っているサイバー犯罪って言ったら大きく分けてこの三つになるわけです。この大きく分けて三つ、先ほどの県民世論調査も踏まえて、じゃあ県警には実際どんな相談が来てるのかなということで調べてみたんですが、これが、先ほどの3類型に関係してくるサイバーがらみの警察に対する相談の件数です。平成24年から28年までつけてますけど、ここ26年、27年、28年は大体1200件前後で推移しています。単純に計算しますと、1日に3件は高知県警にサイバーの犯罪に巻き込まれました、どうしたらいいんですかという相談を受理しているっていうことになります。

その中で、やはりどんなことが多いのかっていいたら、ネット関係の買い物のトラブルです。商品が届きません。お金を振り込んだのに届かない。あと、妙に覚えがないけれどお金を請求されました。あとはやはり未だにありますね、いろんな掲示板、ネット上にあるいはいろんな書き込みをするところがあるんですけど、そこに悪口を書き込まれました。根も葉もない嘘を書き込まれました。そういう相談がやはり多いです。その中でも、ちょっと最近目立って相談件数の中で動きがありました。

これが先ほどの青いグラフが全体の相談件数で、それから比べると赤の折れ線グラフ、すごく数は少ないんですが、去年が31件、今年が75件ということで、コンピューターウイルスに感染しました。どうもコンピューターウイルスにやられたかもしれないという、ウイルスがらみの相談が、わずか75件なんですけど倍増しています。コンピューターウイルスって言ったら何か難しい犯罪で、これは俺たち、私たちに関係ないよと思うかもしれませんが、実際に県内でもこのコンピューターウイルスで困っているという方が今増えてきているということで、それは我々もちょっと危惧しているところです。

このコンピューターウイルスの相談、どんなものがあったかと言ったら、やっぱり覗かれているっていうんですね。自分の部屋をじゃないんですよね。例えば自分の大事なインターネットの空間、鍵を閉めているはずなんですが、どうも誰かがその鍵をこっそり盗み取って開けて見た形跡がありますといったものとか、あと、急にパソコンの中に入っている大事なデータに暗号がかかってしまって、全く見えなくなりました。そんな相談がされています。

実際にこういった相談があつてあるわけなんですが、じゃあ県内で警察はどれだけ検挙しているのってことなんですが、去年が33件、サイバー犯罪として検挙しています。この33件の中を見ますと、ほぼネット悪用犯罪、サイバー、インターネットを犯行手段として使っていて、それで犯罪になったやつを我々が検挙したという形なんです。去年のこの33件中、報道発表された案件を2点だけ選んでみました。

まずこれが去年の5月、偽ブランド時計をインターネットのショッピングサイトで売っていたという商法違反ですね。女性がブランド時計をインターネットで探していたら、た

またま安いお店を見つけたわけです。彼氏の誕生日に、そのインターネットで買ったブランド時計をプレゼントすると、彼氏が「これ、お前、偽物じゃないか」ということで、その彼女が驚いて署の方に相談に行って分かったっていう事案ですね。

もう1点が、インターネットオークションで日本のドラマを勝手にコピーしてダビングしたDVDを多量に売りさばいていた事案、テレビ局に無断で複製したDVD、海賊版を売っていたということで著作権法違反で検挙した事案です。3社のテレビドラマをダビングして売っていました、3社とも、こういった著作権を侵害する行為は許しませんということで、大変協力していただきました。

こうやって見ると、ブランド時計の偽物であるとか、普段我々がよく見ているドラマのDVD、やはりインターネット犯罪といったら、何か垣根が高いように思えても、意外と身近な犯罪やなど。被害に遭われている方はお客様も含めて普通の人なんですね。別にコンピューターのプログラマーでもありませんし、どこかの学者さんでもありません。身近な犯罪ですから、やはり防止が必要になってくるわけなんですね。

私は、昔は防犯係にいました。我々の仕事は検挙も大事なんですけれど、被害を未然に防止する、防止もすごく重要な仕事です。ただ、防止するどうこうって言っても、インターネットの特徴を何も知っていないと、どんな防止をしていいか分かりませんから、簡単にインターネットの特徴を三つに分けてみました。

まず最初は、「いつでも、どこでもできる」ということです。特にスマートフォンが普及し始めてから、まったく様変わりしました。インターネットをやるときには、自宅であるとか、オフィスであるとか、ネットカフェ、とにかくパソコンの前に座ってパソコンでインターネットをするということだったんですけど、今、スマートフォンがあるんで、歩きながらできますよね。今、私がここでスマホでインターネットつなげますよね。ですから、いつでも、どこでも、時間に関係なくできるようになったということが、一つの大きな特徴です。今、このスマートフォンで株の取引もできます。本か何かで読んだんですけど、株の取引の仕方も変わってしまったということです。昔は家に帰って、株価の流れとか熟考に熟考を重ねて買う人が多かったけれど、今はスマートフォンで歩きながら、思いつきで株の売買をするので、昔のような株じやなくなつたという話を聞いたことがあります。まず、いつでも、どこでもということですよね。

次に、「一斉に皆に情報が共有できる」ということです。昔だったら一人一人に電話をしていって、10人に連絡をするときには10人に連絡をしないといけませんでしたけれど、今では便利なソフトがあって、10人に一斉に送信することができるようになりました。昔のように時間をかけずに、ボタン一つで、設定一つで10人にも20人にも一斉に自分の連絡ができるようになったということで、すごく速い。時間がかかるなくなった。一瞬でできるということも一つの特徴です。

最後の特徴が、「気軽」ですよね。インターネットのホームページを見にいくときに、ノックは要りませんよね。コン、コン、「伊藤ですけど入っていいですか」と名乗らなくて

もいいです。見るだけだったら顔も名前も分かりませんから、見放題ですよね。私が、高知県警のすぐ近くのコンビニで、ちょっとエッチな本のコーナーにいて本を見てるとしましょう。すぐばれますよね。ああ、伊藤がこんな本を見ていたということで、本部ですが噂になりますが、インターネットの世界ではそれがあれませんから、いろんなところに気兼ねなしに見に行けます。あと、本名を言わなくてもいいですね。「伊藤秀明です。見ていいですか」って。「いやあ、実は『ボブ』と言います。見ていいでしょう」というような感じで、本名も使わなくてもいいということですから、インターネットでホームページを起ち上げるときも、本名を使っている方もおられます、ニックネームでやっている人間が多いということですね。

それと、先ほどのすぐできるということもありましたように、リアルタイムですぐにできるということです。私が片手で使いながら、今、講演中ですということをホームページに載せることができます。そういう形で気軽だということです。

いつでも、どこでも、速い、一斉にできる、あとすごく気軽に使えるという、この三つの特徴なんですけど、これを警察でいったら、物理的な制約がない。被害拡大が一瞬のうちに広まってしまう。あと、犯人や被害者も含めて、なかなかその本人が分からぬいう、犯罪者にとっては非常に都合のいい空間なわけです。あと、この三つの特徴に最近、私が考えて思うのは、意外とインターネットが根付いているということです。「いや、俺、私、インターネットは、スマホも持っていないからやってないよ」と言っても、コンビニに行って買い物するときに、「じゃあ、このポイントカードでポイント付けてください」って言ったら、それはインターネット使ってます。そんなふうなことも考えて、このインターネットが、自分の世界に、密接に関わっているということを認識している人もおれば、認識していない方もいるという、その差が激しくなってきてるということです。特に子どもたちの中では、このインターネットにかかる時間がちょっと多すぎるよということで、一部では、一定期間、一定時間、インターネット、スマホから離れましょうというふうに子どもたちに呼びかける、「デジタルダイエット」という運動をされている方もあります。

こういったことで、防止するにはじやあどうしたらしいかと考えたら、大体、インターネットがあったからって構えなくとも、普通の犯罪、普通に被害に遭わないようになるためとそんなに変わらないわけです。うまい話は疑いましょう。おや、おかしいなと思ったことは無視しましょう。それと、自分の情報は漏らさない。この三つが大体大事なことです。大体、うまい話は駄目ですよね。時々、インターネットじゃないんですけど、スマホなんかにも電話がきます。「宝くじが当たりましたよ。1億円。受け取りの権利がありますから、どこそこに電話してください」ほんとかよと思ったりします。あと、投資話のメールが来ます。「絶対、損はさせません。100%儲かる投資話がありますから、ここへ電話してください。このページのホームページを見てください」と言ったり、「特に特別な審査は要りません。すぐにお金を貸せます」という闇金がらみの紹介だったり。これなんかも全部怪しいですね。また、インターネットの醍醐味で、検索をかけて、自分の欲しい商品で

安値のものを見つけられることが挙げられますが、この「激安」という言葉に人間は弱いです。私も量販店に行くと、最近は半額シールを貼つてあるものしか買う気が起こりませんが、「安い」といった言葉に弱いですよね。

実際、高知県でもあった被害なんんですけど、ネットのオークションで仏像を集めている方が、たまたま見つけたホームページがありまして、この100円ライターくらいの大きさの純金の仏像を見つけました。「持ち主に頼み込んで、頼み込んで100万円でやっと買うことができましたが、諸般の事情でこれを10万円で売りたいと思います。お買い得です」と謳い文句があって、それを見た方が、「これはお買い得だ」ということで、10万円を振り込んだんですけど、何の連絡も取れないということで困っていました。冷静に考えたら、100万円のものを破格の10万円で売るなんてことはなかなかしません。ですから、そういったことも含めて考えてもらいたい。

特に通販関係で気をつけるべきポイントは、買い物をするときに要求される支払い方法です。本来であれば、代引きとか、商品が来たときに宅配便の人に商品のお金を払うとか、商品が来てから振込用紙で払うとかあるんですけど、大抵トラブルになるのは、「まずお金を口座に振り込んでください」というところですね。

あと、会社、そのホームページを起ち上げている通販会社、株式会社伊藤秀明というかもしれません、メールなんかでやりとりして、じゃあこの口座にまずお金を振り込んでくださいというその口座名が、外国人の名前だったりするわけです。株式会社伊藤秀明なのに、ホームページをよく見てみると、微妙に日本語がおかしいし、代引きも対応していない、いわゆる商品が届いてからの支払いは対応していない。まず、商品が来る前に必ずお金を振り込んでください。もしくはカードの販売だけ。代表は日本人なんですけど、振り込み口座を見たら読めない外人の名前。こんなのはまず、怪しんでもらいたいなと思います。

インターネットサイトを見ていて、おかしいと思ったときは無視するということも大事です。見たことないんだけど、アダルトサイトに登録があって、3万円の登録料を請求されたけど、どうしようかという相談がよくあります。アダルトサイトということですから、なかなか友人とか家族の方に相談しにくくて、仕方なしに書いてある電話番号に電話して、お金を振り込んでしまったということがったり、あと、あなたの個人情報が洩れているから、その個人情報を消すために10万円の費用がかかります。あ、それはやばいな。ということで、10万円を払ってしまうんですが、相談に来られた方はほとんどが、「やっぱりおかしかったな」と言ってます。あれ、と思ったことはまず無視するという事が大事だと思います。

あと、個人情報は漏らさないことです。個人情報は漏らさない。ネットの拡散はあつという間に進みます。自分の情報が名簿屋なんかにまわって、いろんな人が使うことがあります。あと、写真ですね。今、よくあるのが、女の子なんかが、男に言葉巧みに誘われて、裸の写真を送ってしまったりします。送った本人は軽い気持ちでしまうのですが、そ

の写真がインターネットに出たら、回収することはできません。特にこの個人情報と写真の取り扱いについては、自分も含めて、友達、家族のことも漏らさない。すぐに教えないということがすごく大事です。

あとは、ランサムウェア。聞いたことがあるかもしれません、いわゆる身代金を要求してくるウイルスがっています。このランサムウェアというやつに感染すると、パソコンの中にあるデータが全部暗号化されて、それを解除するにはお金が要りますよということで、金を要求してくるやつですね。高知県の方でも実際に2件発生しています。2件とも感染して、お金を払うのは嫌だからということで、コンピューターを初期化したわけなんですが、感染した原因は、2件とも外国から来ているメールを開いたことなんです。1点目は、社長さんの名前をアルファベットのローマ字で書いてきて送られてきたんで、従業員さんが、「あれ、うちの社長は英語ができるはずやけんど、何で会社に送ってきたろうかな」と思って開いてみたらそれがウイルスで感染してしまった。あともう1点は、普段から英語のメールは無視するようにしているんですけど、何気なしに開いてしまって、感染してしまったということです。この2点が去年、高知県で身代金要求型っていう形で発生して、実際には初期化してデータは戻りませんでした。

そんなものもあって、防止対策としては、怪しいところには近寄らない。普段と一緒にですよね。道を歩いていても暗いところには余り行かないとかということです。あと、意外とウイルス対策ソフトを入れてない方がいるんですね。未だに。だからウイルス対策ソフトを入れておきましょう。

あと、コンピューターでウインドウズとか、お話をいたことがあると思いますけれど、このウインドウズなんかも年々新しくなっていますので、更新をかけてくださいということです。あと、パスワード。今、いろんなところに行くのにはパスワードが必須になります。パスワードを覚えるのが面倒くさいから、全部同じ、「伊藤ウメオ」にしていたとすると、一つそのウメオというパスワードが漏れたら、敵は、「これを多分使いまわししているだろう」と考えて、いろんな攻撃をしかけてきます。その結果、思わぬところで被害に遭ってしまいます。パスワードの使いまわしはしない。人に教えない。この三つを守るだけで、かなり被害は防げると思います。

あと、どうしても言っておきたいのは、今、SNS がすごく流行っているんですけど、デマが多くなりました。高知県警でもあったんですけど、一昨年の4月1日ですね。高知県の110番指令係で、午前11時ころにはもうすでに100件近い110番がかかってきたわけですね。普段の倍の110番がかかってきました。これはおかしいな、ということになりました。

この日の110番通報には共通した特徴がありました。指令係が電話が出て「はい、こちら警察緊急110番です。事件ですか、事故ですか」と言うと、その瞬間にぶちっと切れました。そんな電話があまりに多いので、「逆信」という装置で、こちらから通報者に架電しました。この「逆信」という装置は、もし、その方が何かの事情があって110番を途

中で切つてしまったら、それを再確認するために、警察本部からかかってきた電話に再接続を試みる装置です。すると、ある若い女性の方が、「実は噂で、電話番号の 1・1 次に 0 を押して、3 秒以内に通話ボタンを押すと、いろんな通信制限が解除になる話があつたんで、それを試してみたんです」ということです。「これは内緒の裏技なんだけど」というような形で情報が拡散されたわけです。でも、冷静に考えたら、1・1・0 そして受話器のボタンを押したら、110 番にかかりますよね。そういった方が、この日は高知県だけではなくて、全国で一斉に増えたということで、全国警察でもちょっと大変なことになりました。意外とこんなことを信じるわけですよね。

あと、去年、熊本地震があつたんですけど、やはり地震の関係で、みんな情報に枯渇しているときに、心無い人が「とある小学校でお箸だけ持って来たら 100 人分の焼き肉を用意してるから来てよ」と書き込んだんですね。面白半分でしょう。そしたら、その学校にたくさん的人が押しかけてくるわけです。お箸持って。それで対応できなくなって、張り紙を学校の方にしたと。「バーベキュー情報は事実ではありません」ということで。熊本地震のときにもこういったデマがたくさん出ました。「動物園からライオンが逃げた」とか、いろんな話があって、熊本県警はボランティアの方と一緒にになって、こういったデマを専門に見つけ出していくサイバーパトロールを実施したということを聞いております。

これから我々、南海トラフを迎えるわけですね。このようなデマが流れてきたら、やっぱりそれに振り回されてしまう。いろんな津波に対する物理的な備えも必要なんですが、こういったデマに流されないということもすごく大事じゃないかなということをつくづく思いました。

そんなこんなで、少しの注意で被害が減るということです。それを考えてもらうということですね。ちょっと注意、ちょっと一步踏みとどまって考えてみる。ボタンを押す前にもう一回考えてみる。それでも駄目なときは、やはりサイバー相談電話という形で、警察の方にも窓口を構えています。088-875-3110。サイバー担当者が対応しますので、ここにお電話くださったら、何かしらの解決策はできると思います。いろんな機会に、この電話番号を教えていただきたいと思います。

長くなりました。これ最後のまとめです。高知県警だけでは、なかなかこのインターネットの空間、手ごわいですから、識見者の方をテクニカルアドバイザーに委嘱して、いろんなお話をしてもらったり、情報提供させてもらっています。ずっとインターネットの歴史をつぶさに見てきた方です。その方にこれからインターネット、SNS とか情報発信が流行っているこの時代に、次はどんなインターネットの世界が来るでしょうかと言つたら、「これからどんな世界になるか分からない」とおっしゃっていました。我々もこれからいろんなことをやっていかないかんなと思いました。

それで思うのは、「来た道、行く道。」です。私が刑事になった駆け出しのときに、大先輩に言わされました。「まず、子どもを怒るな、頭ごなしに、間違っていると言うな」と言わされました。「それはお前が今まで来た道」と。そして、「お年寄りや高齢者をバカにするな。

お前がこれから行く道」と言われたんですね。その当時、私あまりピンと来なかつたんですが、今この歳になるとすごく思います。今の子どもたちはすごくインターネットを使ってます。その子どもたちも必ず私たちのような歳になります。その頃には私はもう老人です。だけど、もう分からん、インターネット駄目だよ。苦手だよと言ってばかりじゃ駄目です。やはり、我々大人がもっとハキハキ、はつらつとして、インターネットなんか使っていく必要があるんじゃないかなということを思います。

だってどう考へてもインターネットは無くなりません。スマホも無くなりません。もっと便利になるかもしれません。その時に取り残されたら駄目です。これから高齢化社会が進んでいくんですけど、逆に言つたらそれだけお手本がたくさん増えるわけです。じゃあ、我々が頑張ってお手本にならないかんなっていうことで、インターネットもやり、アナログもやりというこの二つが大事なんかなと思います。インターネット、私、大好きです。インターネット、パソコン大好きです。だから、インターネットすごく見てますけど、やはり本を読むときは、この分厚い本を手にして、自分がこれだけ読んだって、その読んだ分厚さを自分の手で実感したい。ですから、インターネットの良いところもあり、このアナログの良いところもある。その両方を我々これから分かっていく必要があるなということです。

今、私の直属の部下は6名です。アナログも分かる、だけどデジタルも分かる。デジタルだけが分かってもサイバー犯罪の捜査はできないわけですね。調べるときには最終的に人と人です。だけど、アナログだけできても駄目ですよね。我々、コンピューター犯罪の捜査をやってますから、この6名に、アナログとデジタルの両方をうまく扱えるようにしていくのが、今、一つ私のこの仕事かなと。いわゆる後継者の育成ですね。そんなことを考えながら、今日は木曜市の商店街をいろいろと歩いて考えてきました。

長くなりましたが、どうもご清聴ありがとうございました。

◎司会

伊藤警部、ありがとうございました。

サイバー犯罪、大変難しいようですけれども、それを防ぐ基本は、やはり疑うこと。それから個人の情報を守ること、といった、他の犯罪にも通じる基本的なところだなと思いました。身を守るには「怪しい」とか「疑う」とか、そういう力を持つことも大事だなと思っているところです。

それでは、ただいまの講演につきまして、皆様方からご質問などありましたら、挙手をお願いいたします。せっかくの機会でございますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で講演を終わります。

非常に貴重なご講演をいただき、ありがとうございました。皆様、伊藤警部にもう一度拍手をお願いいたします。

それでは続きまして、「高知家安全安心まちづくり宣言」を行います。資料の 15 ページをご覧ください。

宣言文の読み上げは、池永副会長にお願いいたします。

◎池永副会長（高知県民生委員児童委員協議会連合会会長）

「高知家」安全安心まちづくり宣言。

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民すべての願いです。私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るために、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもへの声かけや高齢者の見守り活動など、できることから取り組んでいくことが必要です。ここに私たちは「高知県は、ひとつの大家族やき。」との思いのもと、人権を尊重し、人と人のつながりを大事にして、相互に助け合い・協力し合いながら、次のとおり安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 毎年度の事業計画に、安全安心まちづくりの取り組みを盛り込み、自らの活動として取り組んでいきます。
- 自らの活動を通じて、安全安心まちづくりの考え方を広く浸透するように努め、県民によって支えられる運動としています。
- 各地域で行われる安全安心まちづくり活動に参加・協力し、事件・事故などの被害防止につなげます。

平成 29 年 2 月 16 日、高知県安全安心まちづくり推進会議。

◎司会

池永副会長、ありがとうございました。

それでは、最後となりましたが、総会の閉会にあたりまして、上野副会長から閉会のお言葉をお願いいたします。

◎上野副会長（高知県警察本部長）

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、高知県安全安心まちづくり推進会議総会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

また、皆様方におかれましては、日頃から犯罪のない安全安心なまちづくりに向けた取組にご尽力を賜っておりますことに、心から御礼を申し上げます。

本日の総会において、平成 29 年度に高知県安全安心まちづくり推進会議で取り組む 4 つの重点テーマが定められました。本日お集まりいただきました各構成員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場で特色を生かしていただき、重点テーマに沿った一層の活躍をお願いいたしたいと思います。

高知県警察といたしましても、引き続き、高知県安全安心まちづくり推進会議の構成員の皆様とともに、安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指した各種活動に取り組んでまいります。

最後になりましたが、皆様のますますのご活躍を祈念し、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◎司会

皆様方には、長時間にわたりご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

どうぞ、お気を付けてお帰り下さい。

なお、会の冒頭にも申し上げましたが、お車でご来場の方は、駐車料金の割引がございますので、1階のホテルカウンターにて駐車券をご提示いただきますようお願いいたします。

本日は、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。